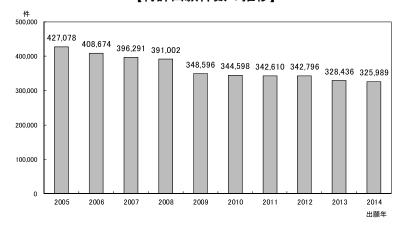
「特許庁ステータスレポート2015」について

特許庁総務部企画調査課企画班 調査係長 米倉 秀明

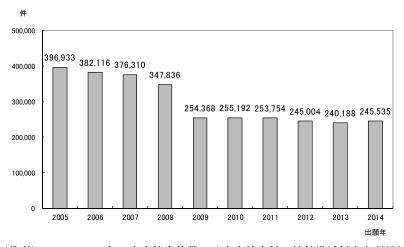
特許庁は、2014年3月30日に、「特許庁ステータスレポート2015」を公表しました。特許庁ステータスレポート2015は、2014年における特許庁の主要な統計情報及び政策の成果を掲載しており、これらの情報をいち早く国内外に向けて公表するために、例年5、6月頃に公表している特許行政年次報告書に先駆け、3月末に取りまとめました。このステータスレポートは、国内のみならず国外への情報発信のツールとしても活用するため、日本語と英語を併記した構成を採用しています。

【特許出願件数の推移】



(備考) 特許出願件数は国内出願件数と特許協力条約に基づく国際出願(PCT国際出願)のうち国内移行した出願件数の合計数である。また、PCT国際出願については国内書面の受付日を基準としてカウントしている。

【審査請求件数の推移】



(備考) 2009 ~ 2012年の審査請求件数には審査請求料の納付繰延制度を利用しているものが含まれる。

本稿では、「知的財産を取り巻く現状」、「企業等における知的財産活動」及び「知的財産行政の現状と方向性」という3つのテーマに沿って、「特許庁ステータスレポート2015」のポイントを紹介します。

1. 知的財産を取り巻く現状

a. 特許出願件数・審査請求等の推移

特許出願件数は、2006年までは40万件を超える高い水準で推移していました。しかし、2006年 以降漸減傾向に転じ、2009年以降34万件台で推移してきましたが、2014年は前年比0.7%減の 325,989件でした。また、2014年の審査請求件数は245,535件、特許登録件数は227,142件でした。

b. 出願年別で見る特許出願・審査請求等の推移

特許出願件数や審査請求件数は、近年漸減傾向ですが、出願年別に見た特許登録件数に目を向ければ増加傾向にあります。このことから、出願人が特許出願及び審査請求にあたり厳選を行うことが根付き、企業等における知財戦略において、量から質への転換が図られつつあることがうかがえます。

c. 日本国特許庁を受理官庁とするPCT国際出願件数の推移

日本国特許庁を受理官庁とした特許協力条約に基づく国際出願(以下、「PCT国際出願」という。)の件数は、2013年まで増加傾向を示していましたが、2014年は前年比4.1%減の41,292件でした。

【出願年別で見る特許出願件数と審査請求件数と特許登録件数の推移】

